

配合飼料の需要について

桜井守正

- 一 配合飼料をめぐる問題
- 二 多頭羽飼養畜産農家層とそこの一戸
平均飼養頭羽数規模の算出
- 三 多頭羽飼養畜産農家層一戸平均の經營

- 四 内容の推計
多頭羽飼養畜産農家による配合飼料の
需要について

一 配合飼料をめぐる問題

わが国では畜産物の消費水準が欧米先進国に比して著しく低かったので、その向上のために畜産物の国内供給量の増大につとめてきた。外国からの畜産物輸入を極力制限しながら、その国内自給をはかつてきたのである。しかし、わが国における穀物の生産は主要食糧を主とするものであり、その国内自給を重要な国民経済的課題としてきたので、わが国ではその穀物が飼料として利用されることもなく、飼料専用穀物の生産もおこらなかつた。濃厚な飼料供給量増大のためには飼料専用穀物の輸入を必要としてきたのである。

とうもろこしおよびグレーンソルガム（マイロまたはこうりやん）を輸入して無税通関させ、これを主原料として生産した配合飼料を流通させてきた。この措置は、輸入飼料穀物が食糧または飼料用途以外に利用されて、国内穀物生産と競合することを回避するためのものであった。わが国の流通飼料のなかでは配合飼料がその大部分をしめ

ている。飼料専用穀物輸入量の増大による配合飼料生産量の増大が、わが国における畜産物生産量の増大をもたらしてきたのである。

そして、国内畜産物生産量の一層の増大のためには、配合飼料生産量が一層増大されなければならず、そのために飼料専用穀物輸入量が一層増大されなければならない、という趨勢にある。その場合、工業における原料輸入加工輸出の方式にみるような畜産振興を考えるならば、すなわち、飼料専用穀物を國際的価格水準のもとで輸入してそれを畜産物に加工して國際的価格水準のもとで輸出するというような畜産に進み得るならば、輸出可数量を見込んでの畜産物生産量計画に見合う飼料専用穀物の要輸入量がいくら増大しても、それは國民經濟的には合理的なものといえるようなものになるであろう。しかし、そうでないとすれば、どうなるであろうか。飼料輸入も行なう総合商社のもとで畜産におけるインテグレーションが進みつつあるが、その意義や将来性についてどのように考えてみればよいかという問題もある。また、飼料専用穀物の輸入量の一層の増大をはかるよりも、安価に輸入しうるならば海外畜産物の輸入を考えた方がよいではないかという見解もでてくるであろう。したがつて、いかなる意味において、どの程度に、配合飼料生産量を増大すればよいのか、そのために飼料専用穀物輸入量を増大すればよいか、についての判断が必要になってくるということになるであろう。

今後における飼料穀物の輸入についていまのように考えてみると、畜産經營の側からみた配合飼料の需要について検討してみることが必要になつてくると思われる。そして、その需要について検討してみようとする場合、なかでも大規模畜産經營による需要に焦点を合わせてみると適当であるように思われる。今までの配合飼料生産量の増大は、畜産經營の規模拡大を促進するためのものであったと考えられてよいのであり、拡大された規模のも

のによる配合飼料利用量の増大にささえられてきたのであったと考えられてよいからである。また、配合飼料利用量の増大がただちにその需要の安定的増大を意味しないのであって、その畜産経営の経営成果が満足すべきものになつてはじめてその安定的需要増大を意味することになるのである。

大規模畜産経営による配合飼料の需要の検討に接近していくために、それぞれ鶏卵生産を行なう養鶏農家、肉豚肥育を行なう養豚農家、牛乳生産を行なう酪農家の全体のなかから多頭羽飼養畜産農家層の導出を試み、その一戸平均の経営内容の推計を試みて、そこでの配合飼料利用量をその経営成果と関連させてとらえてみることにする。

二 多頭羽飼養畜産農家層とそこでの一戸平均飼養頭羽数規模の導出

畜産農家を多頭羽飼養畜産農家層と少頭羽飼養畜産農家層とに二分して考えてみることにする。そして、多頭羽飼養畜産農家層を、畜産農家全体の飼養する頭羽数の約半分を飼養するようなものとしてとらえてみることにする。

全体の畜産物生産量の約半分のシェアをしめるような、畜産物生産規模の大きい畜産農家群をそのようにしてとらえてみたいからである。配合飼料利用量の増大によって畜産農家の畜産物生産規模が拡大され、そのように規模拡大にすすんだ畜産農家による畜産物生産量が増大したということが、わが国における配合飼料生産量の増大による畜産物生産量の増大のミクロ的展開であったとされてよいかである。

昭和四三年一二月一日現在で、それぞれ鶏卵生産、肉豚肥育、牛乳生産を行なう畜産農家について、飼養頭羽数規模別に飼養戸数および飼養頭羽数を調査集計したデータがある。このデータには、農家の協業体やその他の事業体によるものは含まれていない。このデータ（第一、第二表）を利用して、どの飼養頭羽数規模以上のものを多頭羽

第1表 飼養頭羽数規模別の飼養戸数および飼養頭羽数
(昭和43年12月1日現在)

	飼養頭羽数規模別	飼養戸数		飼養頭羽数		
		実数	割合	実数	割合	
採卵 養鶏 農家 (全国)	成鶏めす	戸	%	千羽	%	
		1~49羽	1,740,690	91.5	13,531	13.7
		50~99	52,173	2.7	3,467	3.5
		100~299	51,513	2.7	8,463	8.6
		300~499	20,441	1.1	7,607	7.7
		500~999	17,009	0.9	11,774	11.9
		1,000~1,999	11,957	0.6	16,144	16.3
		2,000~2,999	4,530	0.2	10,765	10.9
		3,000~4,999	2,827	0.1	10,557	10.7
		5,000~	1,737	0.1	16,497	16.7
		計	1,902,877	100.0	98,805	100.0
養 豚 農 家 (全国)	豚飼養	頭				
		1~4頭	228,204	68.3	572,020	14.9
		5~9	40,546	12.1	327,280	8.5
		10~19	29,360	8.8	464,440	12.1
		20~29	12,205	3.7	319,510	8.3
		30~49	10,334	3.1	420,600	11.0
		50~99	8,048	2.4	574,350	15.0
		100~299	4,866	1.5	779,900	20.3
		300~499	536	0.2	199,900	5.2
		500~999	224	0.1	142,940	3.7
		1,000~	19	0.0	32,690	0.9
		計	334,342	100.0	3,833,630	100.0

第2表 飼養頭数規模別の飼養戸数および飼養頭数
(昭和43年12月1日現在)

	飼養頭数規模別	飼養戸数		飼養頭数		
		実数	割合	実数	割合	
酪農家 (都府県)	成乳牛	戸	%	頭	%	
		1~2頭	100,601	48.1	207,530	19.5
		3~4	51,115	24.4	236,630	22.2
		5~6	26,321	12.6	183,540	17.2
		7~9	16,587	7.9	162,700	15.3
		10~14	9,039	4.3	129,080	12.1
		15~19	3,339	1.6	66,180	6.2
		20~29	1,692	0.8	46,410	4.4
		30~	670	0.3	33,580	3.2
		計	209,364	100.0	1,065,650	100.0
		四八				
酪農家 (北海道)	成乳牛	1~2頭	6,750	18.5	19,810	4.7
		3~4	6,640	18.2	38,580	9.2
		5~6	6,724	18.4	57,980	13.8
		7~9	6,722	18.4	81,180	19.3
		10~14	5,396	14.8	89,720	21.3
		15~19	2,772	7.6	85,470	20.3
		20~29	1,376	3.8	41,180	9.8
		30~	152	0.4	6,830	1.6
		計	36,532	100.0	420,750	100.0

飼養畜産農家層とみるかをつぎのようにしてきめる。

養鶏農家では、成鶏めす二、〇〇〇～二、九九九羽規模以上のものを多羽飼養養鶏農家層としてみると飼養羽数では全体の三八・三%をしめることになるし、一、〇〇〇～一、九九九羽規模以上のものをそうしてみると飼養羽数では全体の五四・六%をカバーすることになる。後者の方が適当のように思われるが、五〇羽未満規模のものの飼養戸数が全体の九一・五%をしめて、はなはだ高く、そこでは鶏卵の商品化率が低くてその飼養羽数の全体にしめる割合一三・七%よりもかなり低い鶏卵流通量のシェアをしめると思われるので、前者の方をとつてみる。多羽飼養養鶏農家層を成鶏めす二、〇〇〇～二、九九九羽規模以上のものとしてみるのである。

養豚農家では、豚飼養五〇～九九頭規模以上のものが飼養豚数全体の四五・一%をしめているので、この規模以上のものを多頭飼養養豚農家層としてみる。酪農家では、都府県と北海道とに分けて、都府県においては、七～九頭規模以上のものが飼養頭数全体の四一・一%をしめるので、この規模以上のものを多頭飼養酪農家層としてみた。また、北海道においては、一〇～一四頭規模以上のものが飼養頭数全体の五三%をしめ、一五～一九頭規模以上のものはそれが三一・八%にしかならないので、一〇～一四頭規模以上のものを多頭飼養酪農家層としてみた。北海道では都府県に比して飼養頭数規模の小さい酪農家が少ないのである。

いまのようにして多頭羽飼養畜産農家層をとらえてみることにするが、その層における平均的な畜産物生産規模を把握してみることにしたいので、その層にぞくする畜産農家一戸平均の飼養頭羽数規模をみちびき出してみることにした。多羽飼養養鶏農家層は、飼養戸数で九、〇九四戸・飼養羽数で三七、六六〇千羽になる成鶏めす二、〇〇～二、九九九羽規模以上のものであるから、その一戸平均の飼養羽数規模は四、一四一羽である。また、多頭、

飼養酪農家層は、都府県においては、飼養戸数三一、三二七戸・飼養頭数四三七、九五〇頭であるからその一戸平均の飼養頭数規模は一四頭となり、北海道においては、飼養戸数九、六九六戸・飼養頭数二二三、二〇〇頭であるから一戸平均の飼養頭数規模は二三頭である。その頭羽数規模からそれぞれの平均的經營におけるおおむねの畜生産量を推定し得るのである。

多頭飼養豚農家層においても同様の手続きで一戸平均飼養豚数規模一二六頭を得るが、これは常時飼養豚数としてとらえられたものであつて、これが何回転かして肥育豚生産量になるということになる。そこで、その回転回数を豚に関する畜産統計データを利用してつぎのようにして算出してみる。肉豚屠殺月令をおおむね六ヶ月としてみると、飼養豚のうち月令六ヶ月以上のものとしてとらえられているのは種豚と考えられてよく、月令六ヶ月未満のものとしてとらえられているのがおおむね肉豚として肥育中のものであるとされてよい。豚についての畜産統計を利用しようとすると、豚の年間屠殺頭数と、二月一日現在の月令六ヶ月未満の豚の飼養頭数および月令六ヶ月以上の豚の飼養頭数のデータを利用することになるので、まず、昭和四三年における年間豚屠殺頭数から同年二月一日現在の月令六ヶ月以上の豚の頭数の半分を差し引いたものが、肥育豚として四三年において屠殺された頭数になると見てみる。種豚として飼養されている豚の半分がその年に屠殺されるとしてみるのである。つぎに、月令六ヶ月未満の豚の飼養頭数の、昭和四三年二月一日現在数と四四年二月一日現在数との平均で、昭和四三年において肥育用に常時飼養されていた豚数を示してみるのである。そして、前の肥育豚屠殺頭数を後の年間常時飼養豚数で割つてみると二・二九となり、これが肥育回転回数となるのである。そうしてみると、多頭飼養豚農家層では一戸平均の常時肥育豚が一二六頭で、年間の肥育豚生産量では二八八・五頭になつてくると推定されることになる。

三 多頭羽飼養畜産農家層一戸平均の経営内容の推計

それぞれ鶏卵生産、肉豚肥育、牛乳生産を行なう多頭羽飼養畜産農家層の一戸平均の飼養頭羽数規模を導出してみたので、これを昭和四四年度畜産物生産費調査報告における単位頭羽数あたりにみたデータと関連させながら、その一戸平均の経営内容の推計を試みる。ここでの経営内容は、その配合飼料利用量と畜産所得に焦点がしばられるが、その畜産所得をもたらすための資本・飼育労働・土地の所要量についてもなるべくこれをとらえてみることにする。

畜産物生産費調査報告における単位頭羽数あたりデータを利用するにあたっては、つぎのようにしてみた。その報告では鶏卵生産にあっては産卵鶏一〇〇羽あたりで示されているが、多羽飼養農家層は成鶏めす二、〇〇〇と二、九九九羽規模以上のものとしてとらえられたから、その報告の産卵鶏二、〇〇〇と二、九九九羽規模と三、〇〇〇羽以上規模における産卵鶏一〇〇羽あたりデータの平均値を用いることにした。また、多頭飼養豚農家層は豚飼養五〇と九九頭規模以上のものとしてとらえられたから、その報告の五〇と九九頭規模と一〇〇頭以上規模における肥育豚一頭あたりデータの平均値を用いることにした。さらに、多頭飼養酪農家層は、都府県では七と九頭規模以上のものとしてとらえられたから、その報告の七と九頭規模・一〇と一四頭規模・一五と一九頭規模・二〇と二九頭規模・三〇頭以上規模における搾乳牛一頭あたりデータの平均値を用いた。北海道では、それが一〇と一四頭規模・一五と一九頭規模・二〇と二九頭規模・三〇頭以上規模における平均ということになる。

第三表では、いまのようにして算出した単位頭羽数あたりデータを示している。ここでの畜産所得は、粗収益か

第3表 単位頭羽数あたりデータ

算出の方法	畜頭生産(全国)		牛乳生産、(搾乳牛)頭あたり年間)	都府県	北海道
	(産卵鶏100羽あたり年間)	(肥育豚1頭あたり)			
配合飼料利用量	2,000～2,999羽規模、3,000羽以上規模の平均	150～99頭規模の平均	7～9頭規模、10～14頭規模、15～19頭規模、20～29頭規模、30頭以上規模の平均	10～14頭規模、15～19頭規模、20～29頭規模、30頭以上規模の平均	10～14頭規模、15～19頭規模、20～29頭規模の平均
畜産所得	(kg)	(kg)	(kg)	(kg)	(kg)
{=粗収益-(生産費用合計-労働費)}	3,967	240.4	1,205	811	97,942
畜産評価額	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
成鶏費	53,578	7,375	105,613	185,550	187,363
成鶏費	40,443	—	—	3,689	3,968
畜物価却費	4,993	259	5,621	5,621	2,751
農具費	2,525	160	124,679	124,679	58,205
生産費用における購入・支払額	151,287	16,812	263	263	201
飼養労働時間	(時)	(時)	(時)	(時)	(時)
畜舎坪	(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)
牧草地・運動場	(アール)	(アール)	(アール)	(アール)	(アール)
畜舎草場	(アール)	(アール)	(アール)	(アール)	(アール)
放牧場	(アール)	(アール)	(アール)	(アール)	(アール)

注.『昭和44年度畜産物生産費調査報告』による。

ら飼育労働費を除いた生産費用（利子および地代を含まない）を差し引いたもので、飼育管理に用いられた資本および労働・自給飼料生産に用いられた資本および土地（そこでの労賃と物財費は自給飼料費として生産費用に含まれている）。さらに飼育管理にも用いられた土地に対する諸報酬の和を内容とするものである。自己資本・自家労働・自作地の利用における畜産所得である。飼育管理（自給飼料生産を含まない）に必要な資本額を算出してみたために、鶏卵生産では成鶏費、牛乳生産では乳牛評価額で成畜評価額を示し、建物償却費および農具償却費はそれに倍率を乗じて建物資本および農機具資本を示してみたいためにそれらをとった。また、生産費用における購入・支払額は、運転資金所要額を算出してみるためのものである。さらに、牛乳生産においては所要土地を算出してみるために、牛乳生産費調査報告では規模別の調査農家一戸平均で示されているデータをその平均飼養頭数で搾乳牛一頭あたりに直し、それをさきのような規模の間で平均したものを示した。自給飼料生産に用いられた資本と労働についてはこれを持ち取ることができなかつた。ただし、その労働は自給飼料費（その生産のための物財費と労働費の計で評価）のなかに含まれており、畜産所得の算出のときにはすでに差し引かれているものである。

いまの単位頭羽数あたりデータを、鶏卵生産では四、一四一羽分とし、肉豚肥育では肉豚生産二八八・五頭分とし、牛乳生産では都府県において一四頭分、北海道において二三頭分として、多頭羽飼養畜産農家層の一戸平均の経営内容を推計してみたものが、第四表に掲げられている。畜産所得については、昭和四四年度は卵価安、豚価高の年次であったので、四三年度との平均をあげておいた。飼育管理における所要資本については、成畜資本としては、鶏卵生産では成鶏費を、牛乳生産では乳牛評価額をとつたが、肉豚肥育では素豚費を運転資金で賄うということにして成畜資本は計上しなかつた。建物資本としては、豚舎および牛舎関係のものは耐用年数を二〇年に考え

第4表 多頭羽飼養畜産農家層の1戸平均の経営内容推計

	鶏卵生産經營	肉豚肥育經營	牛乳生産經營			
			都	府	県	
畜産所 畜同配合	產卵鶏 4,141羽 昭和43年度との平均	常時飼養 126頭 肉豚生産年間 288頭	搾乳牛 14頭	2,127,688円 1,726,817円	1,479,182円 1,495,220円	2,252,666円 2,144,566円
飼料利用量 成畜	161,458kg 成畜	69,355kg —	69,355kg —	16,870kg	16,870kg	18,653kg
建物 (=償却費×倍率) 畜舎延坪	建物費 1,716,155円 10倍 2,067,601円	20倍	1,494,430円 20倍	2,597,700円 1,032,900円	4,309,349円 4,309,349円	1,825,280円
農機具 (=償却費×3.0) 運転資金 (=購入・支払 額合計-年回転回数)	農機具費 313,680円 年6回転 1,044,132円 計 5,141,568円	138,480円 年2回転 2,302,519円 3,935,429円	236,084円 年6回転 290,918円 4,157,602円	189,820円 年23回転 223,119円 6,547,568円	223,119円 4,623時間	223,119円 4,623時間
所要労働 (飼育労働時間) 牧草栽培地	4,969時間 畜舍敷地・運動場地	2,308時間	113.47ール	7.597ール 2.247ール	2,352.97ール 20.07ール 64.47ール	2,352.97ール 20.07ール 64.47ール
所要土地 放牧				16.87ール	666.57ール	666.57ール

るが、鶏舎関係のものはそれを一〇年ということにして、それぞれ建物償却費にいまの倍率をかけて建物資本を推定した。農機具資本については、その耐用年数を一様に三年と考えて農具償却費にその倍率をかけて推定した。畜産物生産費調査報告では、建物や農機具の評価額が示されていないので、そうせざるを得なかつたのである。

運転資金所要額については、鶏卵生産では産卵鶏についての年間購入・支払額合計がとらえられているので、運転資金の年回転回数を六回としてそれを $\frac{1}{6}$ して算出し、牛乳生産でも同様にした。鶏卵および牛乳の販売代金は毎月入ってくるので、購入・支払代金はその都度返済可能になつてくるものが大部分であろうと考えられてよいから、年間の購入・支払額の $\frac{1}{6}$ を運転資金として手持ちしていれば十分間に合うとしてみたのである。肉豚肥育では出荷肉豚についてみた購入・支払額合計であるが、常時飼養豚からみればそれが年に二・二九回転して肉豚生産頭数になるということであるから、その半額を運転資金所要額としたのである。所要労働時間は、飼育管理におけるもののみであるが、飼育管理労働は毎日平均的に投下されるものであるから、一人の担当者の年稼動時間を二、五〇〇時間ぐらいにみてこれで割つてみると、所要の担当者数で示してみることができよう。所要土地面積は牛乳生産においてのみとらえられた。都府県にくらべて北海道ははるかに多くの土地を利用する酪農経営がいとなまれているのである。

第四表における一戸平均の経営内容は、そこでの配合飼料利用量と畜産所得との対比のもとでとらえられなければならないものである。ここで、多頭羽飼養畜産農家といつても畜産所得がその所要の資本・労働・土地に対しても鶏卵生産・肉豚肥育・牛乳生産の間でなるべく水準が同じようなものとしてとられたかどうかということが問題になつてくるが、それを検証してみるすべはない。しかし、かりに推計の方法はこれでよいとしてみながら、もつぱ

ら資本利用経営とみなして試算してみるとどうなるか。ここでの所要労働を一時間単価一五〇円で見積って飼育労働費とし、畜産所得からその飼育労働費を差し引いたものを所要資本合計量で割ってみるとつきのようになる。昭和四年度の畜産所得から計算してみると、多羽飼養養鶏農家では二八・七%、多頭飼養豚農家では四五・二%、多頭飼養酪農家では都府県で二二・八%・北海道で二三・八%となる。また、四四年は卵価安・豚価高の年であったので四三年度との平均畜産所得から計算してみると、それぞれ三六・四%、三五・〇%、二二・七%、二二・八%となる。

多頭飼養の酪農家は所要土地面積が大きいのであるから、その地代負担を見積もつて差し引いてみなければならないが、そうしてみると多頭羽飼養の養鶏農家や養豚農家に比して採算面では劣るようなものになるといつてよいであろう。しかし鶏卵生産や肉豚肥育の大規模なものでは糞尿処理に万全を期そうとすればかなり費用がかかるものであり、ここで利用したデータにはそれがもられていいなかつたのではないかということがあるから、それを考慮すると採算面はかなり割引されて考えられなければならないことになる。

それにもしても、多頭羽飼養畜産農家層の一戸平均の経営内容の推計が妥当なものであるということにはならないのであるから、こんどは、その配合飼料利用量の推計値の方からその妥当性の吟味を行なつてみよう。多頭羽飼養畜産農家層による配合飼料利用量合計の推計値が、わが国における配合飼料生産量と対比してみておおむね納得しうるようなものになつているかどうかという吟味である。

多羽飼養養鶏農家層による配合飼料利用量合計は、そこでの産卵鶏一〇〇羽あたり配合飼料利用量三、九六七キログラムにこの層で飼養する三七、六六〇千羽を乗じた一、四九四千トンと推計される。また、多頭飼養養豚農家

層によるそれは、肥育豚一頭あたり配合飼料利用量に飼養豚数と肥育回転率を乗じて九五二千トンと推計される。さらに、多頭飼養酪農家層によるものは、都府県と北海道に分けてそれぞれでいまのようにして算出し、両者を合計したものとして七〇九千トンと推計される。これらの推計値は、それぞれ成鶏用・養豚用・乳牛用の配合飼料生産量と対照されるものになるが、そのままでは無理である。そこで、昭和四四年における配合飼料生産量と対照させてみるため、いまの推計値をつぎのように加工してみる。

第一には、昭和四三年一二月一日現在の畜産農家による飼養頭羽数合計に対する、その時点の全国飼養頭羽数合計の倍率をもとめてみて、さきの推計値に乗じてみることにする。多頭羽飼養畜産農家層は昭和四三年一二月一日現在の、畜産農家における飼養頭羽数規模別の飼養戸数および飼養頭羽数の調査データをもとにしてとらえられているので、そこでの飼養頭羽数累計には農家の協業体の行なう大規模のものや会社形態の大規模のものは含まれていない。その時点での、全国飼養頭羽数合計は畜産農家による飼養頭羽数合計よりも多いのであり、大規模飼養者層による飼養頭羽数の累計は多頭羽飼養畜産農家層によるその累計よりも多いのである。そこで、いまのような倍率を算出してさきの推計値に乗じてみるとこととしたのである。もっとも、協業体や会社形態によるものはいずれも大規模なものが多いから、その倍率はもっと大きくなければならないのであるが、それをどのくらい大きくすればよいかのきめ手もないでのそうしてみた。そして、昭和四三年一二月一日現在における、畜産農家以外のものも含めた大規模飼養者層による配合飼料利用量合計の推計値としてみるのである。

第二には、昭和四四年における大規模飼養者層によるその推計値にしなければならないので、昭和四三年一二月一日現在の全国飼養頭羽数合計に対する四五年一二月一日現在の全国飼養頭羽数合計の倍率を算出してみて、さきの

推計値にさらにその倍率を乗じてすることにするのである。この期間に飼養頭羽数は増加しているのである。

以上のようにして、畜産農家以外のものを含めた意味での大規模飼養者層による昭和四四年における配合飼料利用量合計を推計してみると、第五表のようになる。同表では昭和四四年における成鶏用・養豚用・乳牛用の配合飼料生産量が示されているが、それぞれにしめる大規模な鶏卵生産者層・肉豚肥育者層・牛乳生産者層による配合飼料利用量合計の推計値の割合は三三%、五一%、五七%となつた。

それぞれ養鶏農家・養豚農家・酪農家の全体の飼養頭羽数のなかで多羽飼養養鶏農家層によるものは三八・三%、多頭飼養豚農家層によるものは四五・一%、多頭飼養酪農家層によるものは都府県と北海道とを合わせて四五・〇%であった。少頭羽飼養でも単位頭羽数あたりの配合飼料利用量が同じであるとすれば、いまの割合が畜産農家全体の配合飼料利用量合計における多頭羽飼養畜産農家層によるものの割合といわれてよいし、多頭羽飼養ではそれが多めであるとすれば、多頭羽飼養畜産農家層による配合飼料利用量合計の割合はいまの割合より高くなければならぬことになる。大規模飼養者層による飼養頭羽数のわが国全体のそれにしめる割合は多頭羽飼養畜産農家層による畜産農家全体におけるその割合よりも高いのであるから、昭和四四年の配合飼料生産量にしめるいまの推計値の割合は、鶏卵生産では低過ぎるということになる。牛乳生産では少頭飼養に自給飼料利用量が多く、肉豚肥育でもこれに準じて考えてみるとすれば、それぞれのいまの推計値の割合は大規模飼養者層による配合飼料利用量の現状に近いものを示すとして考えられてよいと思われる。しかし、鶏卵生産の大規模飼養者層によるものの推計値は小さ過ぎるといつてよい。

大規模な鶏卵生産においては、肉豚肥育や牛乳生産に比して農家協業体や会社企業によるものが目立っていると

こういふことがある。昭和四〇年一二月一日現在の調査では協業經營六四九、その他の事業体によつては一、一九七や、その成飼めす飼養羽数はそれぞれ四、三一七千羽および八、〇一六千羽であつて、一經營体平均の飼養羽数はそれぞれ大、六五二羽なり大、七〇四羽やあつた。これを多頭飼養農家層による飼養羽数に加えて昭和四三年一二月一日現在における大規模飼養者層による飼養羽数の全体となる割合を算出してみると、四四点二となる。ヤフード、

第5表 大規模飼養者層による配合飼料利用量合計の推計(昭和44年)

	雛卵生産	肉豚肥育	牛 乳 生 產			合 計
			都府県	北海道	合 計	
多頭羽飼養者層による配合飼料利用量合計の推計	(産卵鶏100 羽あたり) 3,967kg	(肥育豚1頭 あたり) 240kg	(搾乳牛1頭 あたり) 1,205kg	(牛) 811kg	—	—
多頭羽飼養者層による飼養頭羽数	37,660千羽	1,729,800 頭×2.29 トゾン	437,950頭 頭×2.29 トゾン	223,200頭 頭×2.29 トゾン	—	—
配合飼料利用量の合計	(A)	1,493,972	527,730	181,015	708,745	—
大規模飼養者層による昭和44年の配合飼料利用量合計の推計	昭和43 12.1 現在の全国頭羽數合計	1,125	1,412	—	—	1,098
同 諸産農家による頭羽數合計	昭和45 2.1 現在の全国頭羽數合計	1,063	1,170	—	—	1,106
昭和43 12.1 現在の全国頭羽數合計	配合飼料利用量合計 (A×B×C)	1,786,604	1,572,735 トゾン	—	—	860,691
配合飼料生産量 (昭和44年)	成 鷄 用 量 千トン	5,465	3,100	—	—	乳 牛 用 量 千トン
						1,521

この飼養羽数累計で配合飼料利用量合計を推計し、昭和四三年における成鶏用配合飼料生産量と対応させてみると、その推計値は後者の四二%にあたるものになる。したがって、昭和四三年における鷄卵生産を行なう大規模飼養者層による配合飼料利用量合計の推計は、やや低めとはいへ、現状を示すものに近くなつてくるとして考えられてよいよう思われる。

以上のような配合飼料利用量合計推計値の吟味によつて、多頭羽飼養畜産農家層の一戸平均の配合飼料利用量がおおむね妥当なものとしてとらえられたと考えられてよいことになる。そして、そのことによつて、その一戸平均の経営内容も、当たらずとも遠からずというところでとらえられたと考えられてよいであろう。

四 多頭羽飼養畜産農家による配合飼料の需要について

わが国における配合飼料生産量の増加は、多頭羽飼養畜産農家によるその需要増加にもとづくものであると考えてみることができる。畜産物の商品生産を継続的に行なつていこうとすれば、少頭羽飼養のままで競争から脱落在いかざるを得ないから一方では畜産物生産を中止するものがあり、他方では規模拡大に進むものもあるといふ階層分解が行なわれ、また、はじめから大規模な畜産物生産經營として出発するものがでてくるということで、いまのような需要増加がみられてきたといわれてよいであろう。ここで多頭羽飼養畜産農家というのは、わが国の畜産物生産量の半分近くを分担する・畜産農家のなかでも規模の大きい畜産物生産經營を営むものの総称であり、鷄卵生産では産卵鶏二、〇〇〇羽規模以上、肉豚肥育では常時飼養豚五〇頭規模以上(肥育回転率二・二九)、牛乳生産では都府県で七〜九頭規模以上・北海道で一〇〜一四頭規模以上のものとしてとらえられたものである。

昭和四四年における配合飼料生産量は一三、三六二千トンであるが、それぞれ成鶏用・養豚用・乳牛用の配合飼料生産量のしめる重量割合は四〇・九%、二三・二%、一一・四%であり、この三者で七五・五%をしめる。そして、その配合飼料生産量を配合飼料の需要量としてみると、成鶏用配合飼料の四割近くは多頭羽飼養農家による需要であり、養豚用配合飼料の約五割および乳牛用配合飼料の約六割はそれぞれ多頭飼養の養豚農家および酪農家による需要であるといわれてよいのである。いまの三者の多頭羽飼養農家による需要は、配合飼料全体の需要の半ば近くをしめるし、配合飼料の主原料であるとうもろこしおよびグレーンソルガムの輸入飼料穀物の重量割合は五〇%を越すのであるから、輸入飼料穀物全体の需要の半ばをしめるようなものになると考えられてよいのである。

配合飼料の需要の半ば近くがこれら多頭羽飼養畜産農家によるものであるとしてみると、その畜産物生産經營の成果が高くて満足しうるようであれば、そこでの配合飼料の需要は安定的なものであるということができるし、わが国における配合飼料の全体需要も納得しうるようなものであるといつてよいと思われる。ここでは、少頭羽飼養畜産農家における配合飼料の需要はもっぱら農家が畜産物生産を行なうための必要からのものであるから、その所要量の配合飼料生産は必要であると考えてみてい。しかし、その必要性をわが国農業において一般的に意味づけてみることは簡単ではないと考えられるので、多頭羽飼養畜産農家による配合飼料の安定的需要がわが国全体のそ需要を納得し得るようなものにすると考えてみることにしたのである。配合飼料需要量の増加部分を多頭羽飼養畜産農家によるものと考へてゐるので、その増加需要が安定したものにならなければ配合飼料需要量は以前の水準に戻るであろうとしているのである。その場合、飼料穀物の要輸入量は現在よりも縮小するであろうということである。

ある。

多頭羽飼養畜産農家による配合飼料の需要が安定的であるかどうかを検討するために、そこでの畜産所得をみちびき出してみたのであり、それをもたらす条件となるべくとらえてることにしたのである。したがつて、すでに示した第四表にみるような経営内容が安定的なものであり、その畜産所得が満足すべきものであるとするならば、そこでの配合飼料の需要も安定的であるということができる。

第四表にみる多頭羽飼養畜産農家における平均的経営内容を検討してみる場合には、つぎのような点が考慮される必要がある。とくに鶏卵生産や肉豚肥育では、その生産費用のなかに糞尿の処理費用がいわゆる畜産公害問題を起こさないようには十分見積もられていないという点である。利用土地面積に相対的に規模が大きければ大きいものほど、その処理費用は単位頭羽数あたりに大きくなっていくと考えられてよいであろう。その費用を見積もった上での採算面は第四表にみるよりも割引されたものになってくるが、それがどの位になるかをここでいうことはできない。また、さきにそこで配合飼料利用量推計の妥当性を検討してみたところでは、鶏卵生産では成鶏用配合飼料生産量との対比でやや少なめになっていたということがあつたのであるから、畜産所得の推計値でもその実状よりややへだたっていることがあるかも知れないということがある。

畜産所得からみてその経営成果が満足すべきものであるかどうかを判断する場合には、種々の視点があり得る。もっぱら資本利用経営とみなしての大雑把な検討はすでに行なつてみた。労働力利用経営としてとらえてみようと思うと、多頭羽飼養鶏農家の平均的経営では労働力二人、養豚農家のそれでは労働力一人とみてよいと思うから、その労働力員数が、畜産所得から資本利子見積もりを差し引きさらに地代見積もりを差し引いたものと対応するこ

となる。しかし、鶏卵生産では、育すうをともなうものであるから、育すう労働がそれに加えられなければならぬ半面、育すう労働費がそのなかには計上されている成鶏費で評価された成畜資本を割引して考えられなければならないということがあり、肉豚肥育では、そこでの経営成果をあげるには素豚の導入を計画的にし確実なものにしなければならないのであるが、そのための関心や行動は労働時間や経費としては含まれていないことがある。

牛乳生産では、労働力利用経営とみなしてみると、ここであげている労働時間は飼育管理担当の労働力によるもののみであるから自給飼料生産担当労働力によるものを加えて考えてみなければならず、ここでの畜産所得に自給飼料生産労働費見積額（自給飼料費のなかに計上されている）を加え資本利子見積もりおよび地代見積もりを差し引いたものが、その労働力員数に対応することになる。また、土地利用経営とみなしてみると、その利用土地面積が、畜産所得から飼育労働費見積もりと資本利子見積もりを差し引いたものに対応することになる。そして、昭和四三・四四年時点の採算面で見る限り、多頭飼養酪農家の平均的経営は多頭飼養鶏農家や多頭飼養豚農家のそれよりも劣っているといつてよいであろう。

いまのような収益性は、しかし、畜産物生産者価格が変動の大きいものであればその低落時には低くなるものである。肉豚肥育や鶏卵生産、なかでも肉豚肥育ではその変動が大きいのである。これに対して、生乳生産者価格は比較的安定している。また、配合飼料にもっぱら依存する鶏卵生産では配合飼料価格が上昇すれば収益性は低下する。肉豚肥育でもこれに準じて考えられてよいであろう。これに対して、牛乳生産ではその依存度が低いので、配合飼料価格上昇のみによってその収益性が著しく低下するということにはならないであろう。さらに、借入資金に

よって経営する場合にはその借入利子率の高低によってその農家の畜産所得は変化する。とくに牛乳生産においては、投資額としては自給飼料生産のための機械・施設に要するものがそれに加えられなければならないので、この点に留意されなければならない。

以上のような点を勘案した上で、第四表にみるような多頭羽飼養畜産農家は、昭和四三—四年時点では満足し得る畜産所得をあげていたとされてよいであろう。そこでの配合飼料の需要は安定的なものであったとされてよいのである。そして、事実、配合飼料需要量は増大し、配合飼料生産量の増大のために飼料穀物輸入量の増大がみられてきたのである。そういうわれるよりも、むしろ、その事実を説明しうるような、多頭羽飼養畜産農家の平均的經營内容をみちびき出してみると、それがよいのかも知れない。しかし、その時点がそうであるからといって今後もそうであるということになるとは限らないのであり、多頭羽飼養畜産農家による配合飼料の需要が今後も依然として安定的であるということになるとは限らないのである。

いままでみてきたような多頭羽飼養畜産農家による配合飼料の安定的需要は、まず、所与の配合飼料購入価格のもとにおけるものであつたといつてよい。その配合飼料の需要は、高い配合飼料価格のものでもそれを利用し得るという意味での需要ではないと理解された方がよいであろう。多頭羽飼養畜産農家の平均的經營内容をみちびきだすときに用いたデータによれば、成鶏用配合飼料購入価格は一キログラムあたり三五円であり、養豚用配合飼料購入価格は一キログラムあたり成豚用のもの二九・一円・子豚用のもの三六・二円であった。また、成牛用配合飼料購入価格は一キログラムあたり都府県三一・七円・北海道三六・五円であった。配合飼料の安定的需要は、また、所与の畜産物生産者価格のもとにおけるものであったといつてよい。前述のデータによれば、雛卵一キログラ

ムあたりで四三年に一九一円、四四年に一七四円、肉豚生体一キログラムあたりでそれぞれ二三二円および二九〇円、牛乳一キログラムあたりで都府県ではそれぞれ四九・一円および四八・九円、北海道ではそれぞれ四〇・一円および四一・五円であった。

配合飼料の主原料は輸入飼料穀物であり、その飼料穀物が国際的価格水準のもとで輸入せられ、その価格で配合飼料生産に供されているのであるから、ここでは、配合飼料の国内価格も国際的価格水準にあると考えてみるとして、畜産物生産者価格の方からその国際比較のもとで若干の考察を行なってみる。その場合には、つきのように考へておきたい。わが国では畜産物の消費水準が欧米先進国に比して低いので、畜産物の供給量の増大が要請されてきたが、畜産物の輸入を極力制限する代わりに飼料穀物輸入量を増大して配合飼料生産量を多くし、国内供給量の増大につとめてきた。その結果、FAO農業生産年報によれば鶏卵の消費水準はイギリスや西ドイツのそれに近くフランスやデンマークよりも高くなつたが、肉類や牛乳・乳製品ではいまだ著しく低い水準である。国民の畜産物消費水準の向上のためには、肉豚や牛乳の国内供給量の一層の増大が望まれるのであり、それが多頭飼養の養豚農家や酪農家に期待されている。しかし、より低廉な価格でより豊富に畜産物を消費したいという消費者の要望があり、貿易自由化の趨勢にもあるので、畜産物を安く輸入し得るならばそのようにして供給を増大させていけばよいではないかという見解も出てくる。つまり、飼料穀物の輸入の一層の増加をはかつていくのがよいのか、それとも畜産物供給量の一層の増加を畜産物の輸入で考えた方がよいのか、という選択の問題があることになるわけである。

第六表で鶏卵・肉豚(生体)・生乳の生産者価格の国際比較を行なつてみた。諸外国のものは、FAO農業生産

第6表 畜産物生産者価格の国際比較

項目	国別	年次別			多頭羽飼養畜 産農家における販売価格
		1965	1966	1967	
鶏卵生産者価格 (セント/kg)	FAO 農業生産年報	ペルギー	67.7	56.2	55.4 昭43 53.0
		デンマーク	54.9	53.1	52.7 昭44 48.3
		イタリア	78.1	64.0	65.4
		イギリス	61.8	51.4	45.3
		オランダ	60.8	51.7	53.3
	農林省統計 日本	日本	52.8	52.6	52.8
		オランダ	55.5	60.2	57.5 昭43 64.3
		アメリカ	45.4	50.3	41.7 昭44 80.5
		日本	59.9	52.6	60.4
		オーストラリア	6.16	5.91	昭43
肉豚生体生産者 価格 (セント/生体kg)	FAO 農業生産年報	カナダ	7.08	7.31	7.92 都府県 13.65
		デンマーク	6.19	6.43	6.51 北海道 11.15
		フランス	8.71	9.11	昭44
		西ドイツ	10.44	10.36	10.41 都府県 13.57
		オランダ	9.42	9.85	9.72 北海道 11.54
	農林省統計 日本	イギリス	10.00	10.27	10.09
		アメリカ	9.68	11.00	11.50
		日本	9.89	10.89	12.36
		オーストラリア	6.16	5.91	昭43
		カナダ	7.08	7.31	7.92 都府県 13.65

第六表によれば、わが国では鶏卵の生産者価格が諸外国に比して低い水準にあるということができる。多羽飼養鶏農家における鶏卵販売価格をみても同様である。したがって、多羽飼養鶏農家による鶏卵生産は国際競争力が強いと考えられてよい。鶏卵の国内供給量は、すでにかなり高い鶏卵の消費水準に達している現在では、その消費水準の向上のため

年報のアメリカドル換算価格であるが、わが国の生産者価格の統計と対比しうるようなかたちのものをとったのでデータは多くない。わが国の価格は一ドル三十六円で換算して示した。また、多頭羽飼養畜農家の平均的経営をみちびき出してきたときのデータによる畜産物販売価格も示しておいた。

にはそれほど増大しなくてもよいといえるかも知れないが、鶏卵輸出の可能性が高いのであるから、鶏卵の輸出を目指してその生産量を増大していくことができる。飼料穀物輸入価格が国際的水準のものであるから配合飼料国内価格もそうであるとしてみると、鶏卵の国際的価格水準のもとでの多頭飼養農家による鶏卵の増産は、その海外輸出量をみこんだ供給量までは鶏卵生産經營の安定のもとで可能であるということになる。そう考えてみると、多羽飼養農家による配合飼料の需要は安定的に拡大していくことが展望されるのである。問題なのは、どの程度まで鶏卵の輸出市場を確保しうるかということである。もちろん、多羽飼養農家による鶏卵生産經營にあって、いわゆる畜産公害の問題を解消していきながら、経営競争力を一層強めていくことが重要であることはいうまでもない。

肉豚生産者価格についてみると、生体で生産者価格がとらえられている国はFAO農業生産年報では少ないので何ともいえないが、わが国におけるものがとくに高いということもできないのではないかと思われる。ただし、多頭飼養豚農家における昭和四四年の肉豚販売価格では高過ぎるということができる。この年次にはわが国では豚価が高騰したのである。FAO農業生産年報において生体重卸売価格や屠体重（枝肉）生産者価格が示されている国々と対比しながら類推してみると、生体重卸売価格としてはわが国の方が西ドイツより低いようと思われるが、枝肉生産者価格としてはわが国はノルウェーやスウェーデン並みでありカナダ、デンマーク、イギリスなどよりも高い。豚肉の流通段階における問題もあるが、多頭飼養豚農家における四四年のような高値にならない限り、輸入豚肉価格の方が安くなるということにはならないようと思われる。

わが国では肉類の消費水準が欧米先進国に比して著しく低いから、豚肉の供給量の増大も望まれてくるわけであ

るが、これを多頭飼養農家による肉豚生産量の増大に期待してよいであろう。さきに推計してみた多頭飼養豚農家一戸平均の経営成果は、昭和四三年の肉豚販売価格のもとで考えてみると割引されて考えられなければならないが、それでもそこでの配合飼料の需要は安定的であると考えられてよいし、今後もそれが安定的であると展望してよいのではないかと思われる。しかし、そこではつぎのような経営上の問題が残されている。一つは、肉豚肥育経営では肥育回転率を安定的に高くしていかなければならぬので、素豚供給の体制が整備されていかなければならぬということである。二つは、いわゆる畜産公害の問題を解消していくように経営していくかなければならぬことである。

生乳生産者価格については、わが国では諸外国に比して高い水準にあるが、西ドイツ、イギリス、アメリカとの違いはあまりない。もっとも、乳製品用原料生乳価格は市乳用のそれに比して低いのであるから、乳製品生産の多いオーストラリアやデンマークでは生乳生産者価格が低くなっていることがある。一九六七年の時点で、わが国におけるバターの大口需要者受取価格は一キログラム六七九円であるが、これをドルに換算してFAO農業生産年報における諸外国の卸売価格と比較してみると、わが国の一〇〇に対してもフランス九五、アメリカ七八、カナダ七〇であるが、イギリスにおけるニュージーランド産のものは四三となっている。わが国における牛乳供給量の増大は市乳重点に考えられているのである。そして、わが国における市乳消費の水準も欧米先進国に比して著しく低いので、その供給量増大がはかられてきているのである。

乳製品は貿易商品であるが、市乳は国際間で流通しないものであるから、市乳用原料生乳生産者価格としての国際比較はあまり意味をもたないのである。それぞれの国の事情でその生産者価格がきまつてくるということにな

るからである。わが国でも輸入乳製品による還元牛乳を考えないとすれば、わが国の事情で市乳原料生乳の生産者価格を考えてみればよいのである。そこで問題になつてることは、多頭飼養酪農家の都府県のものにおける生乳販売価格が、第六表にみるように昭和四年は四三年にくらべて低下していることである。生乳の市乳向けが増加の傾向にあるなかでのそれであるから、市乳原料生乳の価格の停滞と考えられてよいのである。それまではそういうことはなかった。したがつて、わが国における市乳供給量の一層の増大を多頭飼養酪農家の牛乳増産に期待するにしても、生乳生産者価格の上昇が難しくなつてきていているとしてみると、その経営の安定を期すことが難しくなつてくるということになる。そして、その限りでは、多頭飼養酪農家による配合飼料の需要が引き続き安定的であるといふこともできなくなつてくる。

飼料穀物が国際的価格水準で輸入され、それを主原料とする配合飼料の国内価格が高いものになりさえしなれば、乳牛用配合飼料生産量を増大すれば国内の市乳供給量が安定的に増大していく、とただちにいうことはできないであろう。市乳供給量の安定的増大のためにもっぱら乳牛用配合飼料生産量を増大するという意義は次第にうすれてくると思われるから、配合飼料利用の意義を多頭飼養酪農家による酪農経営の安定にもとめるべきであろうと思う。その酪農経営の安定であるが、牧草・飼料作物による土地利用をより有利にしていくという方向で考えられなければならないと思うので、そのために配合飼料の適量の利用が必要になつてくると考えたいのである。そして、このことは多頭飼養酪農家ばかりの問題ではなく、少頭飼養酪農家を含めての酪農家一般の問題にもなつてくるであろう。前のところでは、少頭羽飼養畜農家における配合飼料の需要は畜産物生産を行なう必要からるものであり、その必要性をわが国農業において一般的に意味づけてみることは簡単ではないので、配合飼料の需要について

は多頭羽飼養畜産農家によるものに焦点をしぼってみると、いつてきた。しかし、酪農においては、少頭飼養酪農家を含めた酪農経営の一般的安定のために、いかなる意味で配合飼料の利用が必要であり、どの程度にそれが必要になるのかについての検討を要すると思われる。そして、その検討は、わが国における農地利用計画や自給飼料生産計画、農地と農家との結びつき方にかかる問題とともに検討されていかなければならないものであろう。

(研究員)